# 4月から



# 介護予防・日常

これまで国で一律に行っていた介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)と介 護予防通所介護(デイサービス)を、市が主体で行う事業に移行し、地域の実情に 応じたサービスとして提供していきます。住み慣れた川口でいつまでも安心して 暮らせるように「総合事業」を利用して積極的に介護予防に取り組みましょう。

が始まると **§わります** 

総合事業の「訪問型サービス」「通所 型サービス」のみを利用する場合は、 要介護・要支援認定の更新時に、基 本チェックリスト※の判定を受け、事 業対象者に該当すれば、更新手続き をしなくてもサービスを利用できま す。なお、初めてサービスを利用する

かたは、要介護・要 支援認定申請が必 要です。



※「基本チェックリスト」は心身機能低下の有無 を確認する25項目の質問票です。運動・口腔・ 栄養・うつ症状・閉じこもりなど要介護の要因 になりやすい生活機能を確認します。

## 3月31日まで

#### 予防給付

- ●訪問看護
- ●訪問

支援

1・2のかた

介護予防が必要・元気

- リハビリテーション
- ●福祉用具貸与 など

#### 訪問介護・通所介護

# 介護予防事業

- ●介護予防が必要なか たへの介護予防教室
- ●元気なかたへの介護 予防講座 など



#### 現行通り

#### 予防給付

4月1日から

- ●訪問看護
- ●訪問リハビリテーション
- ●福祉用具貸与 など 🔩 🐠



総合事業に移行

※現在、介護予防訪

問・通所介護を利

用のかたは、認定

更新後から移行

総合事業に移行

します。

#### 介護予防・生活支援サ-

- ●訪問型サービス
- ●通所型サービス



#### 一般介護予防事業

- ●筋力向上(運動教室)
- ●□腔機能向上
- ●生き生き
- デイサービス ●介護予防ギフトボックス



#### ■介護予防・生活支援サービス事業

要支援1・2のかた 事業対象者

#### 訪問型サービス(ホームヘルプサービス)

利用者が自力では困難な行為につ いて、同居家族の支援や地域の支 え合いなどを受けることが難しい ような場合に、ホームヘルパーに よるサービスが受けられます。



#### 通所型サービス(デイサービス)

通所介護施設で、入浴や排せつ、 食事などの日常生活上の支援を日 帰りで受けられます。また、運動 機能の向上、栄養改善、口腔機能 の向上といった選択サービスも受 けられます。



## ·般介護予防事業

65歳以上の すべてのかた

#### 筋力向上(運動教室)

理学療法士など が筋力トレーニ ングや転倒予防 のための指導を 行います。

づくりなどに

関する講話を

行います。

生き生きデイサービス

介護予防のための簡単な

体操や、健康・生きがい



## 口腔機能向上

歯科衛生士などが歯みが きや摂食・え ん下機能の訓 練や指導を行 います。

## 介護予防ギフトボックス

市内で活動している健康 や生きがいづくり、仲間 づくりなどに

役立つ教室を 案内します。



問い合わせ・・・長寿支援課 **ぐ**048-259-7651 FXX048-258-0670